

戸籍関係証明書の郵送請求方法について

1 請求書

別紙の請求書をコピーするか、便箋等に次の内容を記入したものを送付してください。

- (1) 本籍地
- (2) 筆頭者
- (3) 必要な方の氏名、生年月日
- (4) 証明書の種類、通数
- (5) 請求理由及び提出先
- (6) 請求者の氏名、住所、生年月日、電話番号
- (7) 請求者から見た関係

2 本人確認書類

請求者の本人確認及び住所確認ができるもののコピー

(注) 運転免許証やマイナンバーカード等の氏名、住所の記載がある面をコピーしてください。

3 返信用封筒

請求者の住所・氏名を記入し、返信用切手を貼ったもの。

(注) 請求する通数が複数になる場合には、切手を多めに同封してください。

(注) 請求者の住民票のある住所にしか返送できません。

4 手数料

(A) 【推奨】キャッシュレス決済の利用

[那須塩原市どこでも窓口](#)をご利用ください。為替購入の手数料が不要な上、決済完了後、速やかに発送準備に移ることができます。また、返信時の郵送料（切手代）も手数料とあわせてキャッシュレス決済することができます。

【キャッシュレス決済案内】



【どこでも窓口】



【どこでも窓口利用者登録の方法】



【どこでも窓口手続きの流れ】



(B) 定額小為替（又は普通為替）の送付（※為替は郵便局で購入できます）

※**地方自治法施行令第156条に基づく納付にご協力ください。（納付の例は市HPをご覧ください）**

(1) 手数料が確定している場合はおつりがないよう為替を送付してください。

(2) 手数料が不明の場合は①、②又は③

①種類が不明な場合：450円と300円の定額小為替を1通につき各1枚送付してください。

②通数が不明な場合：450円・750円の定額小為替を多めに送付してください。

※①②において超過分があった場合は証明書発送時に同封してお返しします。

③先に請求書等（手数料以外）を送付いただければ、金額を算定してご連絡します。その後、必要な為替をお送りください。※発送までに日数がかかります。

【地方自治法施行令（証券をもつてする歳入の納付）】（抜粋）

第156条 地方自治法第231条の2第3項の規定により普通地方公共団体の歳入の納付に使用することができる証券は、次に掲げる証券で納付金額を超えないものに限る。（後略）

【手数料納付方法】



納付方法の例が掲載されています

(C) 現金書留を希望される場合は請求前にご相談ください。

5 参考書類

・相続等の疎明資料（被相続人の戸籍謄本等のコピーなど）

(注) 請求者との関係が、「その他」に該当する方のみ準備してください。

見本

キャッシュレス決済で手数料等を支払う場合
8桁の申込番号を記載

0 1 2 3 4 5 6 7

戸籍証明書等の請求書 (郵送用)

那須塩原市長 様

令和 8年 1月 1日

請求者	住所 東京都千代田区千代田一丁目1番1号		
	フリガナ ナスノ タロウ	明・大・昭 平・令	60年 1月 1日生
	氏名 那須野 太郎	電話番号 090 (xxxx) xxxx	
	メールアドレス		

必要な戸籍等の表示	本籍 栃木県那須塩原市共墾社108番地2	
	筆頭者の氏名 那須野 一郎 生年月日 (昭和30)年 1月 1日	必要な方の氏名 那須野 太郎 生年月日 (昭和60)年 1月 1日
請求者からみた関係	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 (夫又は妻) <input type="checkbox"/> 直系尊属 (父母又は祖父母) <input type="checkbox"/> 直系卑属 (子又は孫) <input type="checkbox"/> その他 () ※「その他」の方は、請求の理由を記入してください。	

証明書の種類	戸籍関係		身分関係	
	金額	枚数	金額	枚数
<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	450円	通	<input type="checkbox"/> 身分証明書 (本人しか請求できません)	300円 通
<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	450円	1通	戸籍の附票 (<input type="checkbox"/> 全部・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人) <input checked="" type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 必要なものにチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 在外選挙人	300円 1通
<input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明書 (除籍謄本)	750円	通	<input type="checkbox"/> 受理証明書 <input type="checkbox"/> 届書等情報内容証明書 <input type="checkbox"/> 記載事項証明書 届出日 (年 月 日)	350円 通
<input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明書 (除籍抄本)	750円	通	<input type="checkbox"/> 戸籍受付帳に記載のないことの証明 <input type="checkbox"/> 不在籍証明願 (書) ※別紙の様式を添付する必要があります	300円 通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本	750円	通	<input type="checkbox"/> その他 ()	※ 通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍抄本	750円	通		

請求理由 (第三者が請求の場合 提出先等を詳細に記入)	例 <input type="checkbox"/> 口座解約のため〇〇銀行に提出 相続登記のため〇〇法務局〇〇支部に提出 ※具体的な相続手続を記入してください。例 「相続登記」「相続放棄」など
必要な戸籍	具体的な範囲の指定がある場合は記入してください。 例) 〇〇の出生から婚姻までの戸籍を各1通、〇〇から〇〇までの住所の記載がある附票 那須塩原市共墾社108番地2から宇都宮市旭一丁目1番5号までの住所が載っている附票

◇この請求書に加えて、本人確認書類、返信用封筒 (返信用切手を貼ったもの)、手数料 (キャッシュレス決済利用の場合は除く)、参考書類 (請求者との関係が「その他」に該当する場合のみ) を本籍のある市区町村役場へ送付してください。

◇未記入の項目や書類の不備があると戸籍証明書等を発行できない場合がありますので、**必ず日中連絡の取れる電話番号を記入してください。**

【宛名としてお使いください】

*****キリトリ*****

送付先	〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2 那須塩原市役所 市民課戸籍係 宛 TEL 0287-62-7133
-----	--